「施工プロセス」のチェックリスト

1．工　事　名：
2．工　　期：　　所　　属：
3．施 工 業 者：　　工事主任：

① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員が確認する。
② チェック欄には書類もしくは現場等で確認した月日を記入し、内容がＯＫであれば□にレ点を記載する。ＯＫでなければ□を空欄とし、備考欄に改善に係る指示事項及び是正状況等を記入する。
③ 網掛けしている項目は、施工体制の点検を兼ねている。（詳細は、「施工体制の点検要領」を参照。）
④ この内容・様式により難い場合は、この内容・様式に準じたものを使用できる。

考査項目	細別	確認項目	対象外		チェック内容 【チェック時期の目安】	チェック時期 ※列が不足する場合は、適宜追加すること 着手前	施工中			完成時	【備考】・改善に係る指示事項や是正状況・チェックに関する所見・メモ等・対象外とする理由
1 施工体制	Ⅰ 施工体制一般	工事工程表	□	1	共通仕様書（1-1-1-4）に従って「工事工程表」が提出された。【当初契約後、契約変更後】	/ □	/ □	/ □	/ □		
		請負代金内訳書	□	2	共通仕様書（1-1-1-5）に従って「請負代金内訳書」が提出された。【当初契約後】	/ □	/ □	/ □	/ □		
		コリンズ	□	3	共通仕様書（1-1-1-8）に従って事前に監督職員の確認を受け、登録機関に申請した。【当初契約後、契約変更後、完成時】	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	
		品質証明	□	4	社内検査員の身分(役職)、経歴等が書面で確認でき、適正である。【施工計画時、変更時】	/ □	/ □	/ □	/ □		
			□	5	工事途中及び検査前に品質確認を行い、その結果を適切に記録した。【施工時適宜、検査前】		/ □	/ □	/ □	/ □	
			□	6	品質証明は、出来形、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切（数量も含む）に実施され、社内品質管理体制も確立されていた。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
		建設業退職金共済制度等	□	7	「札幌市建設工事施工体系適正化指導要綱」に従って建退共の掛金収納書を提出した。【当初契約後、追加購入時】	/ □	/ □	/ □	/ □		
			□	8	「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示されている。【施工時1回程度】		/ □	/ □	/ □		
			□	9	労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示されている。【施工時1回程度】		/ □	/ □	/ □		
			□	10	建設業退職金共済証紙の配布を受払い簿等により適切に管理している。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	11	制度の履行について、掛金充当実績総括表により適切に整理している。【検査前など】					/ □	
			□	12	元請・下請の各種退職金制度の加入状況を把握し、未加入の場合は建退共への加入を促すと共に、建設業退職金共済掛金収納書届に係る申出書を提出している。【施工時の当初、変更時】		/ □	/ □	/ □		
		施工体制台帳 施工体系図	□	13	施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。【施工時の当初、変更時】		/ □	/ □	/ □		
			□	14	施工体制台帳に下請負契約書（写）及び再下請負通知書を添付している。【施工時の当初、変更時】		/ □	/ □	/ □		
			□	15	施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に、加入または適用除外と記載している。【施工時の当初、変更時】		/ □	/ □	/ □		
			□	16	施工体系図が現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示されている。【施工時の当初、変更時】		/ □	/ □	/ □		
			□	17	必要事項を記載した作業員名簿を作成・提出している。【施工時の当初、変更時】		/ □	/ □	/ □		
			□	18	施工体系図に記載のない業者が施工していない。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	19	施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。【施工時の当初、変更時】		/ □	/ □	/ □		
			□	20	元請人がその下請工事の施工に実質的に関与している。（必要に応じて元請人から意見を徴収して、一括下請負に係る疑義の有無を判断すること。）【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	21	施工計画書に示す社内品質管理体制・規格値に基づく社内検査が実施されている。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	22	下請に対する引き取り（完成）検査の実施を書面で確認できる。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
		建設業許可標識	□	23	建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。【施工時の当初、変更時】		/ □	/ □	/ □		

考査項目	細別	確認項目	対象外		チェック内容（チェックの目安）	チェック時期 ※列が不足する場合は、適宜追加すること 着手前	施工中			完成時	【備考】・改善に係る指示事項や是正状況・チェックに関する所見・メモ等・対象外とする理由
1 施工体制	Ⅱ 配置技術者／現場代理人・監理技術者等	現場代理人	□	24	現場代理人は、現場に常駐している。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	25	現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
		専門技術者の配置	□	26	建設業法第２６条の２に定める専門技術者を配置している。（配置が必要な工事を対象）【施工計画時、施工時適宜】	/ □	/ □	/ □	/ □		
		作業主任者の選任	□	27	現場作業において、労働安全衛生規則に定める作業主任者を選任し、配置している。【施工計画時、施工時適宜】	/ □	/ □	/ □	/ □		
		監理技術者（主任技術者・監理技術者補佐）の専任制	□	28	資格者証の内容が要件を満たすことを確認した。【施工着手前】	/ □					
			□	29	施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一である。【施工着手前】	/ □					
			□	30	現場に専任している。兼務する場合は、「監理技術者等の取り扱いについて」に基づく手続きにより承諾している。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	31	施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。【施工時、打合せ時】		/ □	/ □	/ □		
			□	32	施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
		下請負者の把握	□	33	下請負者が札幌市の工事指名競争参加資格者である場合には、参加停止期間中でない。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
2 施工状況	Ⅰ 施工管理	設計図書の照査等	□	34	契約書第１８条第１項第１号から第５号に係わる設計図書の照査を行っている。【着手前、施工時適宜】	/ □	/ □	/ □	/ □		
			□	35	現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。【着手前、施工時適宜】	/ □	/ □	/ □	/ □		
		施工計画書	□	36	施工（変更を含む）に先立ち提出し、所定の項目が記載されている。【着手前、変更時】	/ □	/ □	/ □	/ □		
			□	37	記載内容と現場施工方法が一致している。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	38	記載内容と現場施工体制が一致している。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	39	記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。【着手前、変更時】	/ □	/ □	/ □	/ □		
		施工管理 ・工事材料管理 ・出来形管理 ・品質管理 ・現場環境改善等	□	40	工事材料について、資料の整理及び規格を満たすことの確認が事前に行われ、使用前の保管方法などの管理が適切に行われている。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	41	品質を確保するための対策など施工に関する工夫が書面で確認できる。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	42	レベル等の測量機器など、現場で使用する各種測定機器類の精度に問題がないことが、校正証明書などの書面により事前に確認できる。【着手前、変更時】	/ □	/ □	/ □	/ □		
			□	43	日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	44	「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づく、資材（材料及び機材を含む）・建設機械・工法及び目的物品目の優先的な使用に努めている。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	45	特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等により評価されるものがある。（現場環境改善の実施が設計図書に定められている工事を対象）【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
		検査（確認含む）及び立会い等の調整	□	46	監督職員の立会いにあたって、あらかじめ立会願を提出している。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	47	段階確認の確認時期・内容が、適切である。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
		工事の着手	□	48	工事の始期日以降、30日以内に工事に着手した。（特記仕様書に工事に着手すべき期日について定めがある場合は、その期日までに工事着手した。）【着手時】	/ □					
		支給品及び貸与品	□	49	使用計画が事前に説明され、適切な時期に受領の手続きがなされた。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		

考査項目	細別	確認項目	対象外		チェック内容（チェックの目安）	チェック時期 ※列が不足する場合は、適宜追加すること 着手前	施工中			完成時	【備考】・改善に係る指示事項や是正状況・チェックに関する所見・メモ等・対象外とする理由
2 施工状況	I 施工管理	建設副産物及び建設廃棄物	□	50	受注者は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提出した。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	51	再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。【施工計画時、施工時適宜】	/ □	/ □	/ □	/ □		
			□	52	再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を公衆の見やすい場所に掲げている。【施工時1回程度】		/ □	/ □	/ □		
		指定建設機械類の確認	□	53	指定建設機械（排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械）を使用している。【施工時1回程度】		/ □	/ □	/ □		
	II 工程管理	工程管理	□	54	工事工程月報等の書面により、履行状況が確認できる。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	55	定められた施工時間帯を変更する場合は書面による事前協議の実施、休日又は夜間作業が発生する場合は、休日・夜間作業届の提出により、事前に承諾を得ている。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	56	計画に対して工程進捗の遅延が見込まれる場合、機械・人員等の施工体制や施工方法の見直しを行うなどフォローアップを適時実施し、工程の管理を行っている。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	57	現場条件変更への対応や地元又は施設管理者等との調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	58	施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行った記録が整理されている。（週休２日の達成状況を確認）【施工時適宜、完成時】		/ □	/ □	/ □	/ □	
	III 安全対策	安全活動	□	59	災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	60	店社パトロールを実施し、記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	61	安全・訓練等を実施し、記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	62	安全巡視、作業前打合せ（ＴＢＭ）、危険予知（ＫＹ）等を実施し、記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	63	新規入場者教育を実施し、記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	64	過積載防止について、資材や廃材等の積荷重量が運搬車両の最大積載量を超過しないための対策が施工計画書に記載され、取組状況がチェックリスト等の記録により確認できる。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	65	使用機械、車両等の点検整備等が管理され、記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	66	酸欠・有毒ガス・粉塵等作業環境に対処した記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	67	車両通行に関する関係機関との協議記録や、必要に応じて「特殊車両通行許可申請」や「土砂等運搬経路指定協議書」に係る手続きが行われていることが確認できる。【施工計画時、変更時】	/ □	/ □	/ □	/ □		
			□	68	重機操作時において、誘導員配置や安全通路の確保等、重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	69	山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	70	足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	71	保安施設等の設置や交通誘導員の配置方法が道路使用許可の内容と一致している。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
		安全パトロールの指摘事項の処理	□	72	各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
	IV 対外関係	関係機関等	□	73	関係官公庁や各種占用物件管理者等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	74	地元住民又は沿線施設管理者等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		
			□	75	隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。【施工時適宜】		/ □	/ □	/ □		